

令和7年度那覇市歴史博物館 重要文化財指定答申記念 特別展
「琉球家譜～国王に仕えた士の人生～」

1. 趣旨

令和7年3月21日、国の文化審議会は、文部科学大臣に対して、当館所蔵の琉球家譜45冊と琉球家譜関係文書129通を重要文化財に指定するよう答申しました。今後、官報告示をもって正式に重要文化財となり、当館所蔵の資料としては、国宝「琉球国王尚家関係資料」（平成18年指定、令和元年追加指定）、重要文化財「伊江御殿家関係資料」（令和元年指定）に続き3件目の指定となる予定です。

今回、重要文化財指定となる文化財は、琉球家譜45冊、琉球家譜関係文書129通、附系図箱5合となります。琉球家譜とは士の家系に関する記録で、先祖と子孫の繋がりを示す世系図と先祖の勲功や職歴などを示す記録で構成されています。首里王府が公認した琉球家譜は、士身分のみが所持することを許されたため、近世琉球の身分制度を象徴する文書でもありました。琉球家譜関係文書については、琉球家譜を編纂するための下書きとして作成された組立、琉球家譜に新たな事項を追記するために作成された家譜仕次、家譜編纂の根拠資料となった生子証文（出生届）、成人の許可を願い出る片髪結願書、王府の役職に任用する際に交付された琉球国王朱印状等で構成されています。首里王府は、関係文書にもとづいて家譜の記載事項を厳密に審査し、間違いがあれば修正を指示しました。そのため、琉球家譜の内容は信憑性が高く、首里王府の組織や行政、琉球王国の身分制度などを考えるうえで貴重な資料と評価されています。

今回、重要文化財指定の答申を記念して、指定予定となっている琉球家譜、琉球家譜関係文書を特別公開いたします。琉球家譜を紐解きながら琉球国王に仕えた士の人生を紹介いたします。

2. 会期

令和7年7月4日（金）～ 8月31日（日） ※木曜休館

3. 場所

那覇市歴史博物館 展示室

4. 展示資料

- ・琉球家譜45冊
- ・琉球家譜関係文書129通
- ・士の衣裳
- ・士が使用した印章
- ・その他〔関係する国宝「琉球国王尚家関係資料」を展示。7/4(金)から特別展示室にて玉冠・王装束・刀剣（千代金丸・治金丸・北谷菜切）を同時公開いたします。※玉冠・王衣装は7/16(水)まで、刀剣は8/31(日)までの展示となります。〕